

整理番号	都整一法不-22
------	----------

不利益処分個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	都市整備局市街地整備部区画整理課（審査）（ 06-6208-9418 ）
処分課（担当）名	都市整備局市街地整備部区画整理課（事業調整）（ 06-6208-9412 ）
処分の名称	区画整理会社の施行認可の取消し
概要	市長は、区画整理会社が土地区画整理法第125条の2第3項の規定による命令に従わない場合には、施行の認可を取消すことがあります。
根拠法令等 及び条項	土地区画整理法第125条の2第4項
処分基準	市長は、違反是正の命令に従わない区画整理会社に対して、施行認可を取り消すことの公益上の必要性和その措置に伴う影響とを比較衡量して、施行認可の取消しが公益に著しい障害を与えないと認められる場合には、施行認可を取り消します。
ホームページ	
備考	